

2023年度

事業報告書

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

1 事業の成果

情報公開制度、公文書管理制度、個人情報保護制度を中心に、公的機関における知る権利の確立のために必要な政策・制度動向の把握、係争中の情報公開訴訟への対応、報道機関関係者を中心に一般市民、NPOなどからの相談・取材対応を実施した。また、非営利組織の個人情報保護に関する体制整備の支援も実施した。

年度後半は政治資金規正法改正についての政策提案と実態に関する情報共有ための取り組みを強化した。情報公開訴訟は2件係争中で、1件が東京地裁で係争中、残りの1件は最高裁に上告申立てと上告受理申立を行っている。

財政公開性に関する国際比較調査に参加しており、2023年度調査も担当することになったため調査を実施し、その結果がは次年に公開される予定である。

2022年度から、ビデオニュースドットコムで月1回の「ディスクロージャー・ディスカバリー」の配信が始まり、情報公開に関する現状や課題、問題についての番組内容の企画・構成・出演を担当し、情報公開に関連するテーマに関する情報提供を継続的に実施している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【2, 321】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
情報公開を拡充、推進する情報の収集、提供および出版	情報公開 DIGEST の発行	通年	事務局	1人	会員	220人	
	出版物頒布	通年	—	1人	購入者	—	
	取材・ヒアリングへの対応	通年	事務局	1人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	特定・不特定多数	
	ホームページの維持・管理（情報公開クリアリングハウス）・SNSの運用	通年	事務局	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	不特定多数	
	情報公開・個人情報保護・内部告発者保護に関する相談、制度利用のサポート	通年	事務局他	2人	相談者	約80人	
	オンラインメディア番組の構成・出演による発信	通年	事務局他	1人	オンラインメディア会員、一般視聴者	不特定多数	
	政治資金規正法に関するオンラインイベント	1～2月	事務局他	6人	イベント参加者、アーカイブ動画視聴者	約1,700人	
情報公開を推進する国内外の団体、個人との交流および提携	海外NPOとの連携	通年	東京都内	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	—	0

情報公開およびその関連事項に関する企画、調査および研究	Open Budget Survey	通年	事務所	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	—	
	情報公開制度、公文書管理制度に関する調査	通年	事務所	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	—	
情報公開に関わる団体、個人への研修教育	講師派遣	通年	各地	2人	講師派遣先	受講者他	
	個人情報保護に関する体制整備支援	通年	事務所・支援先	1人			
情報公開制度を活用した情報公開の推進事例の創出およびその普及	情報公開・個人情報保護に関する基本情報の収集のための情報公開請求	通年	事務所	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	不特定多数	
	情報公開訴訟	通年	事務所他	12人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	不特定多数	
	福島第一原発事故情報公開プロジェクト	通年	事務局	2人	市民	不特定多数	
その他本会の目的を達成するために必要な事業	意見表明等	通年	事務局	2人	報道機関、研究者、公職者、一般市民	不特定多数	0

(2) その他の事業

(事業費の総費用【0】千円)

なし

第1号議案 2023年度活動報告

1 組織運営

(1) 2023年度理事・監事

○理事

安藤 博	非暴力平和隊日本事務局長
磯野 弥生	東京経済大学名誉教授
右崎 正博	獨協大学名誉教授
小黒 純	同志社大学教授
奥津 茂樹	さくら坂スタジオ
辻 利夫	認定 NPO 法人まちぼっと 監事 *副理事長
出口 かおり	弁護士
中村 洋子	相模原市民
牧田 潤一朗	弁護士
三木 由希子	NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長
山田 健太	専修大学教授
ローレンス・レペタ	ワシントン州弁護士

○監事

古本 晴英	弁護士
-------	-----

(2) 理事会・定期総会の開催

総会 6月15日

理事会 5月18日、8月2日、3月22日

(3) 事務局体制

事務局は、パートタイム2名と理事長、ボランティア数名で活動

3 事業活動

(1) 情報発信

①WEBサイトの更新

②会員向け WEB サイトの更新

③情報公開 DIGEST の配信

④ビデオニュースドットコムでの月 1 回配信番組企画出演

インターネットメディアのビデオニュースドットコムで、「ディスクロージャー×ディスカバリー」の配信を 12 回実施

(2) 勉強会・シンポジウム等の開催

- 2023 年 5 月 22 日 警察庁秘密個人情報ファイル簿情報公開訴訟報告会
- 2024 年 1 月～2 月にかけて、公益財団法人政治資金センターと共同でオンラインウェビナーを開催
 - ・ 第 1 回「闇に消える政治資金—政治資金パーティー裏金問題も抜け穴だらけの政治資金規正法だから当然起こる」(2024 年 1 月 17 日)
 - ・ 第 2 回「政治資金収支報告書が公表されていても不透明な政治資金 何を変えるべきか (1)」
 - ・ 第 3 回「政治資金収支報告書が公表されていても不透明な政治資金 何を変えるべきか (2)」
 - ・ 第 4 回「各政党は何を改正しようとしているのか—これからが政治資金規正法改正議論の本番。派閥政治団体解散、収支報告書訂正では終われない」

(3) 意見表明

2024 年 1 月 16 日 「政治にかかわる資金の透明性確保を求める意見書」

(4) 情報公開訴訟

①森友学園交渉記録情報公開訴訟

2017 年 5 月 19 日に提訴。原告は法人としての情報公開クリアリングハウス。自由人権協会支援事件。森友学園への国有地売却の交渉記録が 1 年未満で廃棄したとの国会答弁を受けて、協議・打合せ内容のわかるものの近畿財務局、財務省本省、大阪航空局に情報公開請求し、いずれも不存在となったため、情報公開訴訟を提起。財務省で LAN システムの更新があり、PC の入れ替えもあるとのことで、交渉記録のデータが残っている可能性のある PC などの証拠保全申立てを合わせて行う。先行して証拠保全申立ての手続きが進み、東京地裁で却下、その後抗告をしたが、最終的に最高裁で棄却となり、証拠保全は認められなかった。本訴の弁論中に、財務省、近畿財務局、大阪航空局がいずれも不存在決定取消し部分開示決定を行う。2019 年度中に国側の決定変更がす

べて終了し、訴え変更の申し立てを行い訴訟対象の範囲を確定し、不開示決定部分の取消請求と国賠請求で係争。

財務省及び国土交通省は各省内及び省庁間の協議等の記録について、協議や連絡が行われた日付情報についてはメール及び応接録ともに開示するに至っているが、内容については不開示としているため、情報公開訴訟としての争点はこの不開示判断の適法性となっていた。2023年度中に、さらに財務省と国土交通省が一部不開示部分を取消し、開示部分を拡大する決定を行った。この決定でさらに不開示になっている部分を中心に、取消請求の対象を整理することになっている。

また、国賠請求について、国は違法があったこと自体は争わないとの立場だが、途中で損害賠償請求金額を引き上げたため、その点を国は争うとしていることからここが争点になっている。長期化しており裁判所もそのことを意識した訴訟指揮をしており、2024年度中の期日として4回分の日程が確保され、審理を進めることになっている。自由人権協会の支援事件。

○弁護団会議 12/1、12/21

○弁論期日 8/2、12/8、1/21

○代理人 喜田村洋一、大島義則、出口かおり、藤原大輔

②警察庁秘密個人情報ファイル簿情報公開訴訟

2018年3月30日に提訴。原告は法人としての情報公開クリアリングハウス。自由人権協会支援事件。行政機関個人情報保護法で個人情報ファイル簿登録の例外となっている外交・防衛・治安維持分野の個人情報ファイル簿のうち、警察庁保有分のファイル簿不開示決定の取消しを求めて提訴。請求自体は2016年に行い、不開示決定を審査請求で争ったが、情報公開・個人情報保護審査会は不開示妥当と答申。その後、警察が明らかに保有している個人情報ファイル名をある程度特定して情報公開請求したところ、一部を除いて開示されたため、ファイル名をある程度特定すると開示、特定せずに請求するとほとんど不開示という状況になったため、審査請求で不開示妥当となった処分について、取消訴訟を提起し係争していたところ、2021年7月8日に結審となる。結審した弁論期日で国がさらに主張をしたいとの申し出があったため、判決期日は追って連絡となり半年後に判決となる。一部勝訴で不開示部分の60%の開示を求める判決となった。これについて、引き続き不開示とされた部分について係争するため原告側が控訴。のちに、警察庁（国）は控訴しなかったことが判明。2023年5月に高裁判決が出され、開示部分が一部拡大した。さらに開示範囲の拡大を求め、上告申立てと上告受理申立中。自由人権協会の支援事件。

○弁護団会議 5/26、6/6、6/27、7/12、7/20

○判決 5/17

○代理人 升味佐江子、古本晴英、秋山淳、井桁大介、高橋涼子、三宅千晶

③新型コロナ専門家会議情報公開訴訟

新型コロナ専門家会議が本来発言者と発言内容を記録した「議事の記録」を作成すべきところ、発言者名の記録のない議事概要を「議事の記録」として特定して全部開示としたため、文書の特定が誤っており請求対象文書ではないものが開示されているとして、開示決定の取消請求で提訴。国は一貫して訴えの利益がないと主張をしていたが、裁判所は訴えの利益がないとは言えないとして係争。2023年3月に判決があり、却下となり控訴したが、公訴棄却で終結。自由人権協会支援事件。

- 弁護団会議 4/4、4/12、6/8、6/13、9/13
- 弁論期日 6/15
- 判決
- 代理人 出口かおり、小野高広、安齋由紀

(5) 講師の派遣等

2023/4/30	報道実務家フォーラム
2023/7/6	新宿区 NPO 推進センター
2023/9/7	大阪精神医療人権センター
2023/10/7	公益財団法人政治資金センター
2023/11/15	ACT たすけあいワーカーズ
2023/12/4	ふるさと回帰支援センター
2024/1/18	九州大学法科大学院
2024/2/22	愛知県保険医協会

(6) 取材・調査協力・相談等

取材 約 100 件
相談 約 50 件
合計 約 150 件

(7) 支援活動

大阪精神医療人権センターの個人情報保護体制整備等についての支援を受託し、内部文書の整備（プライバシーポリシー、内部用文書類）支援、研修などを実施

(8) 資料等の整理

紙文書で保有・管理されている公文書類などの電子化を継続して実施

(9) 参加・協力プロジェクト等

①Open Budget Survey (OBS)

財政公開性を世界的に調査する Open Budget Survey2023 の日本調査を担当
(2024 年前半に結果公開予定)

②そのほかの参加など

- ・ 日本 NPO センター評議員 (三木)
- ・ グリーン連合 (三木が幹事)
- ・ オーフスネット

③公職

- ・ 八千代市個人情報保護運営審議会委員 (三木) 7/5
- ・ 八千代市情報公開審査会会長・個人情報保護審査会委員 (三木)
12/15、1/24、3/4
- ・ 町田市情報公開・個人情報保護審査会委員 (三木)
4/24、6/16、6/26、7/31、9/25、10/23、11/20、12/25、1/30、2/14、3/7、
3/19